

別表（帯広市告示第 212 号）

1	業務番号	6	
2	業務概要	業務名	旧キリン舎等解体実施設計委託
		履行場所	字緑ヶ丘 2 番地
		業務内容	解体実施設計 構造・規模・用途：CB造・平屋建・旧キリン舎（79.19㎡）、シマウマ舎（63.42㎡）、倉庫（28.00㎡）、プレハブ造・平屋建・物置（8.23㎡）、物置（5.86㎡）
		履行期間	契約締結日の翌日(翌日が土曜日、日曜日又は休日の場合は、翌開庁日)から 令和9年2月24日まで
3	予定価格	（消費税込み額）	7,018,000 円
4	発注方式		単体履行
5	参加資格要件	業種	建築設計
		所在地	帯広市内に本店を有する者であること。
		履行実績 ※平成23年4月1日以降に業務が完了、受渡しが済んでいるもの。（共同企業体で履行した業務を実績としようとするときは、当該共同企業体の構成員として出資比率が20％以上の場合に限る。）	公共建築物に係る解体実施設計の元請としての実績があること。
		技術者	告示文を参照のこと。
6	入札参加意思の確認	入札参加意思表明書	提出が必要
7	入札参加資格申請のその他必要書類	特定委託業務共同企業体協定書	提出を要しない
		配置予定技術者経歴書	提出を要しない
		同種又は類似委託業務履行実績書	提出が必要（入札後、最低価格入札者のみ）
8	入札書以外の指定書類	委託業務費内訳書	提出を要しない

9	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。この場合、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
10	契約締結に関する事項	契約締結期限	落札決定の通知を受けた日から7日後（7日後が土曜日、日曜日又は休日の場合は翌開庁日）まで。 期限までに契約を締結しないときは、落札を取り消す。
		契約保証金	免除する（帯広市契約規則第29条第3号による）
11	前払金及び部分払	前払金	契約金額が250万円以上の業務については、請求により契約金額の3／10の範囲内において前金払をする。
		部分払	なし
12	建築士法第22条の3の3に定める記載事項対象業務	対象業務でない	
13	注意事項	(1) 告示本文及び入札説明書を参照のこと。 (2) 設計図書はホームページ上からダウンロードできる。	
14	業務担当課	住宅営繕課	